

市役所では、市長と副市長、教育長、各部長が揃い、その時々行政課題を話し合う「庁議」という会議が毎月開かれています。

通常は毎月第1・3月曜日に開かれますが、議会開会時などには臨時に開かれることもあります。

会議での主な議題や意見の要旨についてお伝えします。

◆平成28年4月1日開催庁議◆

1. 市長のあいさつ

○新メンバーを迎えての初めての庁議です。どうぞ一年間よろしくお願いします。

それぞれの部署で様々なことが起こります。自分だけで判断するということではなく、関係部署間の伝達や市長、副市長、教育長にきちんと伝達をすることとしていただきたい。またすべてとは言わないが、必要な事柄については、報告してください。

○まちづくり拠点整備のプロジェクトチームについて、事務局は企画振興部長の下で組織化し、辞令を交付しました。もともと全庁で取り組むべき課題についてであり、副市長を本部長とする本部会議で十分練っていただき、それに従い、それぞれの担当で取り組んでいただくこととなります。内容は4つのプロジェクトを中心に考えています。道と川の駅の北側の「花の拠点整備」とそれに続く「住宅開発」、「恵庭駅西口の拠点整備」、「工業団地の整備」。今後の恵庭市を占う重要なことですから、よろしくお願いします。

2. 議事

(1) 平成28年度予算執行方針について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○市の財政は年々収支不足が拡大していく大変厳しい状況となっております。特に28年度は総合戦略を加えた第五期総合計画がスタートする年でもあり、恵庭のまちづくりと持続可能な財政運営の両方が実現できるよう取り組みを進め、総合計画に掲げる事業を着実に実施していくため、収入の確保や経費の縮減等について留意を求めるものです。

○コンビニ収納に加え、クレジットカード納付も開始となります。

(2) 高齢者健康増進助成券について【保健福祉部】

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

○今年度より長寿大学と市民講座にも利用を拡大し、4月4日より配布を始めます。4日島松公民館、5日恵み野会館、6～8日市民会館を窓口とし、それ以降は介護福祉課窓口で交付します。75歳以上で介護保険サービスを利用していない人を対象に2千円分の助成券を交付しています。

◆平成28年4月4日開催庁議◆

1. 議 事

(1) 公正な職務と適正な事務事業の推進について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○管理職は職員を指導し育成に当たってほしい。まちづくり基本条例の「職員の責務」を全うしながら、5つの訓令に基づき、職務に専念していただきたい。また、車両管理においては、慎重な運転に心がけるようそれぞれの立場から指導していただきたい。

新年度に入り窓口も混雑していますが、今一度、接遇マニュアルを確認し、市民に寄り添った対応をお願いしたい。

(2) 防衛民生安定事業について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○焼却施設整備事業を優先し、今後「花の拠点整備」の検討も必要です。

(3) 交通事故抑止市民大会について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○今年は4月9日土曜日の開催です。交通死亡事故ゼロが長く続いた時期もありましたが、昨年は5人くらい死亡者がでております。

(4) 平成28年春の全道火災予防運動について【消防署】

◎資料に基づき、消防本部次長説明

○4月20日～30日までの11日間、『無防備な心に火災が かくれんぼ』を統一標語として開催します。

◆平成28年4月18日開催庁議◆

1. 市長あいさつ

○熊本震災で42名の方が亡くなり、また11名の方が行方不明である。心からご冥福を申し上げたい。また20万人の避難されている方に対してもお見舞い申し上げたい。

この度の大きな震災に対して、恵庭市として何ができるか、北海道と連携し対応してほしい。また現在被災地で何が必要なのか、過去東日本大震災で対応した内容を確認するなどし、建築士、保健師の派遣、救援物資、見舞金の受付など業務の整理をお願いします。

- 昨日南恵庭自衛隊から施設隊101名、北恵庭15名が派遣され、補給処からは後方支援部隊の2名が派遣される予定であり、派遣者家庭が留守家庭となることから、各部隊との調整を行い対応してください。
- 直下型地震はどこにでも起こりえることから、恵庭市としての対応もしっかり備えていきたい。
- まちづくり拠点推進本部の立ち上げは、全庁的にかつ恵庭市の将来に向けた取り組みであり、兼務での職務であるがしっかり取り組んでほしい。
自治体といえども、これからは生き残りを賭けた戦いであり、ダーウィンの進化論では強者や知識をもつものが生き残るのではなく、「時代の変化に対応できたものだけが生き残る」。これをキーワードとしたい。
- 様々な仕事の場面で、トップの出席が必要である事案があればどんどん言ってほしい。
トップ同士の話し合いで、事案が進む糸口になることもあります。
- 様々な事柄が日常業務の中では起こるが、市民にかかわる問題については、事案や対処について各部長職まで報告し、場合によっては教育長や副市長、理事者にまで報告することを徹底してください。

2. 議 事

(1) Facebook の導入について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画部長説明

- 一昨年から検討委員会を開催し、今年度はFacebookによる情報発信を行う。導入の目的は、情報の拡散性であり、Facebookやスマートフォンの手法を用いて即時に幅広く情報の発信が可能となります。

(2) 平成28年度 年金生活者等支援臨時福祉給付金について【保健福祉部】

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

- 支給対象者は平成27年度臨時給付金の対象者（平成27年1月1日時点 恵庭市に住民登録している者）が対象です。また今年65歳以上となる方が新規対象者となります。
- 平成28年5月6日に対象者へ申請用紙を郵便で一斉発送します。返信用封筒を同封しているため、郵便での申請が可能です。なお給付金額は一人3万円です。
- 昨年開設した島松支所、恵み野出張所での窓口は開設いたしません。窓口は市民会館展示室1箇所まで5月31日まで開設します。

3. その他

【総務部長】

- 4月14日に発生した熊本地震によって被害を受けられた被災者を支援するための義援金について、職員福利厚生会で早急に応援・支援の検討をしたい。
- 4月15日の発達した低気圧による暴風による被害状況は、人的被害なし、住宅被害はトタン屋根の剥がれや、島松旭町の街路灯の倒壊などがありました。
- 衆議院北海道第5区選出議員補欠選挙が24日に投開票が実施されます。

【生活環境部長】

- 3月23日から4月5日までの10日間、きれいな街づくりキャンペーンに延べ267名の職員にご協力いただきました。回収されたごみは240キロで、前年と同規模でした。5月30日にはごみゼロの日としてクリーンウオーキングを実施いたします。

◆平成28年4月26日開催庁議◆

1. 市長のあいさつ

- 衆議院北海道第5区選出議員補欠選挙が終わり投票・開票事務に携わった皆様ご苦労さまでした。また事務的なミスがあったと言うことを聞いているが、次回の参議院選挙に向け、改善の方よろしく願いいたします。
- 平成21年11月市長就任後の一番の課題は「市民の信頼を回復する」ことでありました。当時市では、就任前後に様々な不祥事があり、まずは経済部をめぐる不適切な金銭的処理があり、担当者に対する処分は行っていたが、不祥事に対する検証がなされていなかったこと。
また高額療養費の未請求事案が大きな問題となり、処理にあたっては全職員に損失額を負担してもらったこともあった。
こうした不適切な事務処理については、年々少なくなっているとはいえ依然として続いている。
しかし、今はミスが生じてその現場で処理するのではなく、内容を明らかにさせ市長への報告がなされ、対応・改善について考えることができるようになったが、未だ不十分である。
このことから適正に行うことやチェックすることなど、「当たり前のこと」が「当たり前に行われる」ことを作り上げる組織として「組織マネジメント推進本部」を設置することとしました。

2. 議 事

(1) 組織マネジメント推進本部の立ち上げについて【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○既存組織である「適正事務推進委員会」「事務改善委員会」「マネジメントサロン」「情報セキュリティ委員会」を発展的に解消し、新たな組織マネジメント推進本部を組織して、実効性のあるものにしていきたい。

○公正で適切な職務の執行の確保と効率的な事務事業を実現するため、職員の意識改革やチーム力の向上に対する組織的な取り組みを総合的かつ横断的に推進するために設置する。

○組織的な課題として、時間外勤務の縮減等の事務の効率化・監査指摘事項の改善・事故やミスの再発防止の3つを重点に各職場で考え、各課の行動計画を作り報告するとともに実践し、専門部会の中で評価を行う新たな仕組みで課題解決を図る。

(2) 市役所庁舎改修工事について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○市庁舎狭隘化の改善策

・水道庁舎の整備にあわせて水道庁舎に建設部を移転させる。

・市庁舎の市民ホール及び1階通路部分の拡張、1階・2階事務スペースの拡張を行う。

・授乳室の設置や会議室の増加の改善を図る「庁舎内配置計画」を示します。

○5月に設計業務に入る予定であり、改修工事は市民サービスを優先としながら、職場環境の改善を図ります。

(3) 恵庭市における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領について【保健福祉部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成28年4月1日に施行され、恵庭市体職員が適切に対応できるための職員対応要領を策定しました。

○広報2月号に掲載し、またホームページにも掲載しました。

3. その他

【選挙管理委員会事務局長】

○4月24日の衆議院北海道第5区選出議員補欠選挙について、事務的ミスがあり、大きな誤りとして前回投票率の公表において、修正前の投票率を公表してしまいました。また投票者数の誤りもあり、当日投票者数に不在者投票数を加えず公表してしまいました。再発防止として、事務マニュアルの改訂や、説明会を実施し改善していきます。